



[E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf](https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の  
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」  
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>  
なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出 5 営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。
- ◇ 評価結果の通知：2025 年 7 月 11 日(金)までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。
- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載  
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ① 業務実施の基本方針 16 点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
  - ① 類似業務の経験 40 点
  - ② 対象国・地域での業務経験 8 点
  - ③ 語学力 16 点
  - ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	道路アセットマネジメントに係る各種調査
対象国及び類似地域	中米地域及び全途上国
語学の種類	英語（西語ができることが望ましい）

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病

## 6. 業務の背景

本事業の対象であるグアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、パナマ（以下、「対象6カ国」）を含む中米地域は、貨物の輸送時間とコストの削減、地域バリューチェーンを活性化させる原材料、供給品、資本財、製品の流通速度向上を目標とし、これまで域内関税撤廃、動植物検疫の統一化、物流ロジスティクスのマルチモーダル化構想など様々な取り組みを実施してきた。また、対象6カ国間での域内貿易においてはほとんどがトラックを活用した陸上輸送となっていることから、引き続き道路は同地域において重要な輸送モードとなっている。

このような状況を踏まえ、対象6カ国における経済統合支援機関である中米経済統合事務局（以下、「SIECA」）及び対象6カ国は、開発調査型技術協力「持続的な経済開発・地域統合のための中米地域物流ロジスティクス開発マスタープラン策定支援プロジェクト」（2019年～2023年）を通じて、公共インフラ開発を目的とした「中米地域物流ロジスティクス開発マスタープラン2035」（以下、「中米物流M/P」）を策定した。同M/Pは中米運輸交通大臣審議会（COMITRAN）、経済統合大臣審議会（COMIECO）、中米財務大臣担当審議会（COSEFIN）の閣僚レベル会合、及び中米地域統合機構（SICA）の首脳会合で今後取り組むべき域内計画として承認されており、競争力があり、効率的かつ効果的で、安全かつ強靱な地域モビリティとロジスティクス・システムを構築するために、3つの縦断的な回廊と8つの横断的な回廊からなる11の戦略的回廊の建設や改善として、総額525億米ドルとなる374事業が特定されている。

他方で、トラックの片荷輸送や安全対策等を要因とする物流コストの高さ、国境税関行政の非効率性、老朽化した物流インフラが各国間の貿易・経済の活性化の妨げにもなっている。

特に、物流インフラに関しては、中米物流M/Pにて、中米の幹線道路のうち約21%の路面状態が「悪い」と評価される等、気候変動や自然災害に対して脆弱な道路・橋梁の改善に加え、道路・橋梁、その他補完的な施設の計画、設

計、建設、運営の基準設定や規制といったソフト面の手段の確立が課題とされている。域内貿易の95%以上の貨物が中米地域の幹線道路網を通じて輸送されている中、円滑な物流を維持するためには、指摘事項を踏まえつつ貨物の輸送の需要に応じた回廊の維持管理・保全を進めていくことが求められる。

この状況を鑑み、中米物流MPでは、各国の道路・橋梁の最新データを踏まえ、COMITRANや域内の技術委員会で、中米内道路の健全度状況、物流上のボトルネック（交通渋滞、交通インフラの脆弱性）、道路・橋梁の新設によるボトルネックの解消度合いが共有可能な「地域共通の道路・橋梁統合インベントリシステムの整備」が提案された。同統合システムが実現できれば、SIECA及び対象6カ国は国境付近の道路・橋梁事業のモニタリングを通じて域内事業の優先順位を特定し、域内で調和のとれた計画の方向性を、技術的な根拠を基に提案が可能となる。

これを受け、2024年1月～4月にかけて、SIECA加盟国内で特に域内物流の多い中米4カ国（グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア）を対象に「SIECA広域道路・橋梁インベントリ統合システムの構想案作成に向けた基礎情報収集・確認調査」が実施された。本調査では、同統合システム整備にかかる課題として、SIECAが道路・橋梁に関する道路インベントリデータ及びそれを管理するシステムを所有していないこと、また各国が所有する道路インベントリデータの粒度や形式が異なること、同データを管理するシステムが十分に活用されていないこと等が挙げられた。さらに、各国よりマニュアル・点検・補修等の技術レベルの差の解消や、橋梁点検・診断技術の向上等、道路アセットマネジメントに関する要望も多く、中米地域全体としてのソフト面における能力向上が求められている。

上記を踏まえ、SIECA及び対象6カ国は、我が国に中米地域の道路・橋梁事業が技術的根拠をもとに優先順位づけられ、域内の道路・橋梁維持管理及び建設の全体最適化、及び中米物流MPの推進を目的に、「中米地域物流戦略回廊の道路アセットマネジメント及び持続性のための域内公共事業・運輸省技術的能力強化プロジェクト」を要請した。

同事業では対象6カ国を含む中米地域において、各国の道路・橋梁に関するデータベースの整備、及び同データベースを統合的に管理するためのシステムの開発、各種マニュアル・ガイドラインの整備、道路・橋梁維持管理に関するパイロット事業の実施を含む人材育成を行い、適切な道路・橋梁維持管理体制

の構築を目指すものである。しかしながら、各国のデータベースの整備状況や、道路・橋梁維持管理体制、各組織の実施監理能力については必ずしも明確ではなく、改めて実際の状況を踏まえた具体的な事業内容の整理が必要であるところ、本詳細計画策定調査においてこれらを確認する必要がある。ついては、現時点で記載する事業内容については本調査を踏まえて変更される可能性がある。

このため、本詳細計画策定調査では、関係諸機関の能力や役割分担、各国のデータベースの整備状況等を確認し、事業の実施体制や具体的な事業内容を検討するための情報を分析・整理した上で、事業の内容を提案・協議するとともに、本詳細計画策定調査に同行する JICA 職員と共に、各国のカウンターパート（以下、「C/P」）との間でプロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 準備業務（2025年7月下旬～2025年8月上旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、SIECA 及び対象 6 カ国の関係機関（C/P 機関等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。質問票の作成にあたっては、配布資料及び公開資料としている報告書等を精査の上、効率化に努める。
- ② プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案の担当分野関連部分を検討する。
- ③ 対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地業務（2025年8月上旬～2025年9月上旬）

(ア) 対象 6 カ国の JICA 事務所等との打合せに参加する。なお、渡航先としてはグアテマラ、コスタリカ、パナマを想定しており、残りの 3 カ国に

についてはグアテマラからオンラインで協議をすることを想定している。

(イ) SIECA 及び対象 6 カ国の関係機関との協議に参加する。

(ウ) コスタリカ、パナマについて、現地調査を実施する。なお、グアテマラ

(SIECA 本部が所在) には渡航するものの、以下の通り情報収集済みであるため、関係機関 (SIECA、通信インフラ住宅省 (MICIV) 等) との協議のみを行う。コスタリカ、パナマでの具体的な調査内容は以下の通り。なお、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグアについては実施済みの基礎情報収集・確認調査「中米地域 (広域) SIECA 広域道路・橋梁インベントリ統合システムの構想案作成に向けた情報収集・確認調査」にて以下の情報を収集済みであり、同資料を参照しつつオンライン調査にて適宜情報のアップデートを行う。

- ・ 道路・橋梁における各国の設計基準 (舗装厚、道路幅員、平面線形、縦断線形、横断勾配、耐荷重設計等)
- ・ 道路・橋梁における各国の保守基準 (点検項目、頻度、体制等。DX の視点を取り入れられているかについても調査する)
- ・ 災害時における各国の安全管理基準 (通行止め等運行管理基準、復旧優先度設定基準等)
- ・ 道路・橋梁における各種マニュアル (設計、施工、点検、診断、補修など)

中米物流 M/P を踏まえた各国の具体的な対応方針 (道路アセットマネジメント実施にかかる計画、予算措置等)

(エ) 事前に配付した質問票への回答や上記 (ア) (イ) (ウ) を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。なお、情報収集や事業内容の提案に際しては、適宜 JICA 本部、JICA 事務所、及び技術協力「中米地域物流ロジスティックス開発マスタープラン実施促進・モニタリングにかかる広域アドバイザー」にて、SIECA 派遣中の長期専門家とも協議を行う。

ア) SIECA において、本事業にて整備される「各国の道路・橋梁に関するデータベース」「同データベースを統合的に管理するためのシステム」の継続的な維持管理に関わる部署を特定し、同組織及び部署の実施能力及び実施体制を把握する。

(a) SIECA における「同データベースを統合的に管理するためのシ

システム」を維持管理する部署を整理する。

(b) 同部署の部署別人数、各人の教育のバックグラウンド、業務経験について情報収集する。

(c) 同部署と対象 6 カ国の C/P との現在の連携状況を整理する。

(d) (c)を踏まえ、各国のデータベースの整備要否（既存のデータベースの継続活用の可能性）を確認する。

(e) データベースやシステムの構築について、現地再委託が想定される場合は、現地再委託の請け負い可能な組織、業務実施単価に関する情報を収集する。

イ) 対象 6 カ国の道路・橋梁の点検、診断、評価にかかる基準について現状を把握し、基準策定に関する事業内での具体的な活動方法を提案する。具体的には以下のとおり。

(a) 対象 6 カ国の道路・橋梁の点検、診断、評価にかかる基準の設定について、(ウ)の結果を踏まえ、共通の基準を策定するにあたっての課題を分析する。

(b) (ウ)の結果を踏まえて、対象 6 カ国における既存のマニュアルの水平展開の可否を検討する。

ウ) JICA 気候変動対策支援ツール（Climate-FIT）適応版  
( [https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/\\_icsFiles/afieldfile/2025/06/11/climate\\_fit\\_J\\_202506.pdf](https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/_icsFiles/afieldfile/2025/06/11/climate_fit_J_202506.pdf) )

を参考に、現在及び将来の気候変動の影響の予測・本事業に与える影響の評価（気候リスク評価）及び影響への対応策（適応オプション）を検討する。また、裨益人口の推定を実施し、本事業が気候変動対策に資するか検証する。なお、Climate-FIT 適応版に基づき、本事業の直接受益者数を裨益人口として利用する場合も、適応策実施と裨益の関係に関する考え方を記録として残す必要がある点に留意する。

(オ) プロジェクトの活動に係る協議（オンライン含む）に参加し、支援する。  
具体的には以下のとおり。

ア) SIECA 及び対象 6 カ国からの意見について、道路アセットマネジメントの観点からコメントし、論理的な結論が見出せるよう支援する。

(カ) 担当分野に係る PDM 案、PO 案、M/M 案の作成に協力する。

(キ)担当分野に係る現地調査結果を各国 JICA 事務所等に報告する。

(3) 整理業務 (2025 年 9 月中旬～2025 年 10 月下旬)

- ① 事業事前評価表 (案) 作成に協力する。
- ② PDM 案、PO 案、R/D (Record of Discussions) 案の作成に協力する。
- ③ 報告会等に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書 (案) を含めた全体の取りまとめに協力する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

業務完了報告書 (和文 3 部)

2025 年 10 月 31 日 (金) までに提出。

担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を添付し、電子データをもって提出する。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版 (以下同じ) の「XI. 業務実施契約 (単独型)」及び「別添資料 2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

なお、現時点の渡航ルートは日本⇒グアテマラ⇒コスタリカ⇒パナマ⇒グアテマ

ラ⇒日本を想定しており、渡航回数は1回（周遊）としますが、渡航先やルートの詳細については、効率性等を考慮し、渡航前に JICA 本部及び事務所と改めて相談することとします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地業務は2025年8月4日～9月8日を予定しています。

JICA の調査団員は本業務従事者と一部同行する形で現地調査を実施する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間がありません。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 道路アセットマネジメント (本コンサルタント)

エ) 評価分析/ジェンダー (JICA が別途契約するコンサルタント)

#### ③ 便宜供与内容

対象6カ国の JICA 事務所による便宜供与事項 (暫定) は以下のとおりです。なお、詳細な便宜供与事項については、渡航先や日程が確定した段階で改めて各事務所と相談の上、調整します。

ア) 空港送迎: あり

イ) 宿舎手配: あり

ウ) 車両借上げ: あり

エ) 通訳備上: あり (西語-英語)

オ) 現地日程のアレンジ: あり

カ) 執務スペースの提供: 派遣予定先での各 JICA 事務所で提供が可能な場合がある。要相談。

### (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 社会基盤部運輸交通グループ第一チームから配付しますので、imgtr@jica.go.jp 宛にご連絡ください。

- ・「中米地域（広域）SIECA 広域道路・橋梁インベントリ統合システムの構想案作成に向けた情報収集・確認調査」ファイナルレポート
- ② 本業務に関する以下の資料が、ウェブサイトで公開されています。
  - ・「中米地域 物流・ロジスティクスにかかる情報収集・確認調査」ファイナルレポート：
   
[https://openjicareport.jica.go.jp/700/700/700\\_600\\_12285912.html](https://openjicareport.jica.go.jp/700/700/700_600_12285912.html)
  - ・「中米地域持続的な経済開発・地域統合のための中米地域物流ロジスティクス開発マスタープラン策定支援プロジェクト」最終報告書（和文要約）：
   
[https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12382438\\_01.pdf](https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12382438_01.pdf)
  - ・「Project to strengthen capacities in the elaboration of regional master plan for mobility and logistics for sustainable regional development in the framework of Central American economic integration : final report : (main report).」：
   
[https://openjicareport.jica.go.jp/700/700/700\\_600\\_12349049.html](https://openjicareport.jica.go.jp/700/700/700_600_12349049.html)

### （3）その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。各国の JICA 安全対策措置及び安全対策マニュアルを遵守するとともに、現地の治安状況については、対象6カ国の JICA 事務所などにおいて十分な情報収集を行い、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用Formsをご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上